
社会福祉法人ぽぽんがぽん

2023 年度

事業計画書

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

社会福祉法人ぽぽんがぽん

いっしょに考える。

いっしょに行う。

I 基本理念

笑顔あふれ つながりあえる社会へ

～ひとりひとりが自分らしく生きてゆけるために～

II 基本方針

社会福祉法人は、極めて公共性の高い公益法人として適正な運営が強く求められており、営利を目的とするものであってはなりません。さらには、地域の様々な福祉需要に応える公益的取組を積極的に実施することも求められています。

前身である特定非営利活動法人いばらき自立支援センターにて実践してきた障害者福祉の理念を継承し、障がい児・者支援を基軸に据えながら、益々多様化していく社会福祉のニーズに対して常に課題意識を持ち、権利擁護意識を備え、必要とされる社会福祉活動と良質な支援サービスを提供し続け、地域福祉に貢献していきます。

III 計画総論

1. はじめに

2023 年度は新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法上の位置づけが 5 月 8 日に「5 類」(インフルエンザと同類)に移行される予定となっています。これに先立って、一般のマスク着用に関しては個人の判断に委ねる方針が示されており、感染対策に関しても大きく見直されていくことが予測されます。国や大阪府、茨木市の方針および対策に注視しながら、対応していくことが必要となります。

コロナ禍において、さまざまな取り組みが休止・中断されてきましたが、各分野において徐々に催事等が再開され始めています。当法人および関連する団体においても、再開等に向けて具体的な検討・調整が出てくることと思います。コロナ禍明け、何に取り組んでいくのか、しっかりと検討していく必要があります。

また、2021 年 11 月にグループホームにて生じてしまった虐待事案以降、指針やツール作り、体系的な研修の実施、委員会の開催など、虐待防止に係る体制整備は一定出来つつありますが、実際にそれらを機能させながら、実践していくことが求められていきます。風通しのよい風土づくりを目指して、継続した取り組みが大切になってきます。

2. 市中央圏域における地区保健福祉センターの設置

茨木市では、2021 年度には東圏域において地区保健福祉センターがモデル実施され、2022 年度には新たに西圏域・南圏域の 2 圏域で地区保健福祉センターが開設されました。そして 2023 年度は当法人が担当する中央圏域においても、茨木市立障害福祉センターハートフル内に地区保健福祉セン

ターが設置されます。現時点では障害者相談員の常駐予定はありませんが、いずれ相談員の常駐が求められていく流れになる可能性もあるため、課題等を積極的に提案していく必要があります。

保健師や高齢者支援機関と協働していくにあたり、障がい者ニーズが埋没することのないように、社会モデルの考え方を地区保健福祉センターのなかで拡げ、定着させていく必要があります。

3. 重度知的障害者の自立生活支援

当法人にて実施している重度訪問介護を利用した重度知的障害者の自立生活支援においては、安定した人材確保が急務となっています。求人、育成、コーディネート、労働環境整備等の具体的な対策を講じていかなければ現状維持すら危ぶまれる状況となってきています。ここ数年、広域連携をしている「知的障害者の自立生活を考える会」とも課題共有や情報交換等しながら、これらの課題に取り組み、重度知的障害者の自立生活をひろげていく必要があります。

IV 2023年度実施事業計画

1. 実施事業一覧

| | 事業所名 | 実施事業 |
|-----|------------------------------------|---------------------|
| (1) | いばらき自立支援センター「ぼかぼか」 | 生活介護 |
| | いばらき自立支援センター「どかどか」 | 生活介護 |
| (2) | スマイルオフィス | 茨木市生活困窮者等就労準備支援事業 |
| | | 茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業 |
| (3) | いばらき自立支援センターぼぼんがぼん (ヘルパー派遣、その他) | 居宅介護 |
| | | 重度訪問介護 |
| | | 行動援護 |
| | | 移動支援 |
| | | 福祉人材に関わる養成研修事業 |
| (4) | グループホーム多歌多架 | 共同生活援助 |
| (5) | いばらき自立支援センターぼぼんがぼん | 茨木市委託相談支援 |
| | | 特定相談支援 |
| | | 一般相談支援 |
| | | 障害児相談支援 |
| (6) | いばらき自立支援センターぼぼんがぼん | 地域連携・社会参加促進 |
| (7) | 茨木市子ども・若者自立支援センターくろす | 茨木市子ども・若者自立支援センター事業 |
| (8) | 茨木市ユースプラザ CENTER「エント」 | 茨木市ユースプラザ事業 |

2. 各事業概要

(1) いばらき自立支援センター「ぽかぽか」・「どかどか」

| 実施事業 | 生活介護事業(いばらき自立支援センター「ぽかぽか」) |
|----------|--|
| 事業内容 | 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。 |
| 定員 | 25名 |
| 所在地 | 茨木市真砂玉島台 8-20 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。 |
| 営業時間 | 8時半から 17 時半まで |
| サービス提供日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。その他別に定める |
| サービス提供時間 | 10 時から 16 時まで |
| 年度方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者さんそれぞれの目線で支援やプログラムを考え、利用者さんにとって「自分の居場所を感じられる」「安心して過ごせる」「元気になれる」「刺激になる」「やりがいがある」と感じられる場所にしていく。 ・権利擁護、虐待防止・身体拘束適正化について、一時的な集中対応ではなく、継続的に振り返りや研修を行いながら、権利侵害や虐待の起こらない事業所をつかっていく。 ・事業運営のさらなる安定化をはかる。事業収支、人員体制、法令遵守、非常時対応などの各分野について、適切なリスクマネジメントを行い、必要な支援を継続する土台を維持していく。 ・ポストコロナの事業所のあり方について、以前と同じにそのまま戻すのではなく、今のぽかぽか・どかどかで大事なことは何かを見定めながら判断していく。 |

【サービス提供目標】

※小数点第 2 位を四捨五入

| ぽかぽか (定員 25 名) | 目標 | 前年度実績(3 月末時点) |
|----------------|---------|---------------|
| 定員 | 25 名 | 25 名 |
| 契約者数 | 21 名 | 19 名 |
| 開所日数 | 251 日 | 251 日 |
| のべ利用人数 | 4,500 人 | 4,134 人 |
| 1 日あたりの平均利用人数 | 18 人 | 16.5 人 |
| 定員に対する利用率 | 72% | 66% |

| | |
|-------------|--|
| 実施事業 | 生活介護事業(いばらき自立支援センター「どかどか」) |
| 事業内容 | 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。 |
| 定員 | 10名 |
| 所在地 | 茨木市五十鈴町 7-29 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 8時半から17時半まで |
| サービス提供日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める |
| サービス提供時間 | 10時から16時まで |
| 年度方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者さんそれぞれの目線で支援やプログラムを考え、利用者さんにとって「自分の居場所を感じられる」「安心して過ごせる」「元気になれる」「刺激になる」「やりがいがある」と感じられる場所にしていく。 ・権利擁護、虐待防止・身体拘束適正化について、一時的な集中対応ではなく、継続的に振り返りや研修を行いながら、権利侵害や虐待の起こらない事業所をつかっていく。 ・事業運営のさらなる安定化をはかる。事業収支、人員体制、法令遵守、非常時対応などの各分野について、適切なリスクマネジメントを行い、必要な支援を継続する土台を維持していく。 ・ポストコロナの事業所のあり方について、以前と同じにそのまま戻すのではなく、今のほかほか・どかどかで大事なことは何かを見定めながら判断していく。 |

【サービス提供目標】

※小数点第2位を四捨五入

| どかどか(定員10名) | 目標 | 前年度実績(3月末時点) |
|--------------|--------|--------------|
| 定員 | 10名 | 10名 |
| 契約者数 | 10名 | 10名 |
| 開所日数 | 251日 | 251日 |
| のべ利用人数 | 2,000人 | 1,855人 |
| 1日あたりの平均利用人数 | 8.0人 | 7.4人 |
| 定員に対する利用率 | 80% | 74% |

(2)茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)(茨木市委託事業)

| | |
|-------------|---|
| 実施事業 | 茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)(茨木市委託事業) |
| 事業内容 | 茨木市スマイルオフィスに係る臨時職員の募集に関する事、取扱事務の集約に |

| | |
|----------|--|
| | 関すること、臨時職員のサポート業務、事業全般に係る実績報告書の作成等 |
| 定員 | 5名(期間最大6ヶ月まで/年間10名、欠員が生じた際に随時募集) |
| 所在地 | 〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館2階 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 8時45分から17時15分まで |
| サービス提供日 | － |
| サービス提供時間 | － |
| 年度方針 | <p>◎就職率・定着率の向上を目指します。そのために就職先・実習先の開拓に取り組みます。数値目標を明確にし、ネットワークの活用や他機関との連携を取り、企業開拓を効率的、効果的にすすめていきます。</p> <p>◎提供する就労支援の質の向上を目指します。そのために支援メニューの改善と職員のスキルアップに取り組みます。連携機関からの意見聴取や先駆的な取り組みを行う支援機関のモデルケースを学び、支援の体系化をすすめます。また職員研修の機会を確保する体制を作ります。</p> <p>◎安定した職員体制の維持に取り組みます。そのために職員間の風通しの良いコミュニケーションと不安や悩みを軽減する機会を設けます。</p> |

【サービス提供目標】

| スマイルオフィス | 目標 | 前年度実績(3月末時点) |
|----------|-------|--------------|
| 就職率 | 80 % | 37.5 % |
| 定着率 | 100 % | 100 % |

| | |
|-------------|---|
| 実施事業 | 茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業(茨木市委託事業) |
| 事業内容 | 茨木市庁内職場実習に係る事務(実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等)、茨木庁外職場実習に係る事務(実習先の開拓、実習生のマッチング、関係機関との連携等) |
| 定員 | ※申込利用者の調整による |
| 所在地 | 〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館2階 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 8時45分から17時15分まで |
| サービス提供日 | ※申込利用者の調整による |
| サービス提供時間 | ※申込利用者の調整による(基本は10時～15時) |
| 年度方針 | ◎利用者数の向上を目指します。そのために推薦機関となる事業所などへの事業説明を行います。また就労に向けた段階を踏んだ実習機会提供として複数回に渡っての利用などを積極的に提案していきます。 |

| | |
|--|--|
| | <p>◎提供する就労支援の質の向上を目指します。</p> <p>◎安定した職員体制の維持に取り組みます。</p> |
|--|--|

【サービス提供目標】

| 庁内職場体験事業 | 目標 | 前年度実績(3月末時点) |
|----------|------|--------------|
| 申込人数 | 40 人 | 32 人 |

(3)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(ヘルパー派遣、他)

| 実施事業 | 居宅介護／重度訪問介護／行動援護／移動支援 |
|----------|---|
| 事業内容 | 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。 |
| 定員 | － |
| 所在地 | 〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 10時から18時まで |
| サービス提供日 | 年中無休 |
| サービス提供時間 | 24時間 |
| 年度方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存利用者のサービスの質向上のため、支援者のスキルアップを促進します。年1回実施する現任研修では、職員、ヘルパーひとりひとりが人権意識を高め、障がい当事者主体の考え方・支援をしっかりと自分のものにして提供できるように「バイスティックの七原則」を活用して研修育成に力を入れます。コーディネーター等については研修等を通してサービスの質の向上や、理念の追及、チームとしてスキルアップに取り組みます。 ・コロナにより減少した移動支援についても、状況を踏まえつつ段階的に以前と同程度の派遣時間数を目指していきます。 ・利用者受け入れを無理なく安定的に取り組めるように、利用受付・派遣調整にあたっては、対応できるヘルパー等の人材的な余力と優先順位を考慮して取り組みます。 ・利用者の生活を支え続けるために、引き続きコンプライアンスを徹底し、特定事業所加算を維持します。 ・自立生活コーディネーターの補完性確保を重点的に進めると共に、コーディネーターの勤務・業務に関するマニュアルを更新して過度な負担にならないように取り組みます。 ・日常の具体個別支援課題について、コーディネーターと管理者が一緒に考え、方針を確認しながら取り組むことによって「支援理念・価値観の共有」を進めます。 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の余裕・余力を作るため、講座の開講、求人の活用等で人員の確保に努めます。 ・介護計画の更新を通じ、利用者にはアセスメントを行い、ニーズを聞き取ることで、親しみを持っていただける事業所を目指します。 ・これまで先駆的に取り組んできた重度訪問介護を利用した自立生活の実践を広げていくために、法人事務局と連携して取り組みます。 |
|--|---|

【サービス提供目標】

* ()内は前年度 3 月末実績

| | 居宅介護 | | | 行動援護 | 重度訪問介護 | 移動支援 | 合計 |
|-----------|---------|-------|-----------|-------|---------------------|---------------|-----------------|
| | 身体 | 家事援助 | 通院介助 | | | | |
| 契約者数 | 3 (3) | 0 (1) | 14(14) | 0(0) | 5(5) | 44(44) | 66(66) |
| サービス提供時間数 | 45 (45) | 0 (0) | 211 (211) | 0 (0) | 25,225.0 (25,225.0) | 4,956 (4,956) | 30,436 (30,436) |

| 実施事業 | 福祉人材に関わる養成研修事業 |
|----------|--|
| 事業内容 | ・知的障がい者移動支援従業者養成研修の開講 知的障がいを有する障がい者等に対する外出時における移動の支援に関する知識及び技術を習得することを目的として行われるものとする。 |
| 定員 | 知的ガイド:30名/2023年11月開講予定(開講毎にカリキュラムを定める) |
| 所在地 | 〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 10時から18時まで |
| サービス提供日 | ※開講カリキュラムによる |
| サービス提供時間 | ※開講カリキュラムによる |
| 年度方針 | ・養成講座を部門で開講することにより、新しい職員の確保・定着に努めます。引き続き特定事業所加算の維持に努めます。 |

(4)グループホーム多歌多架

| 実施事業 | 共同生活援助 |
|------|---|
| 事業内容 | 障がい者がグループホームにおいて互いに自立した共同生活を営むことを支援する。食事の提供、掃除、洗濯、入浴、整容、物品管理、金銭管理、相談助言、通院、関係機関との連絡調整等、必要な支援を行う。 |
| 定員 | 27名 ※5箇所合計 (多歌多架4名、さくら6名、ピース5名、ホープ6名、おりーぶ6名) |
| 所在地 | 〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階 |

| | |
|----------|--|
| | ※各ホームの所在地は入居者宅であるため非開示とする。 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 10時から18時まで |
| サービス提供日 | 年中無休 |
| サービス提供時間 | 24時間 |
| 年度方針 | <p>・2023年度も引き続き虐待防止の取り組みを進める。</p> <p>①全職員に対する虐待防止研修を実施する。</p> <p>②虐待防止、身体拘束適正化の仕組みをしっかりと定着させる。</p> <p>③支援者会議において、利用者一人一人のニーズを聞くこと、それを支援することが、最も重要であることを再確認しながら、一人一人の支援を考える。</p> <p>④利用者一人一人のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、その支援方針を支援チームで共有しながら、支援を進める。</p> <p>⑤各支援者の支援に関する悩みをしっかりと拾いあげ、管理者、サビ管、コーディネーター、支援員が、利用者を中心にいっしょに考えるチームをつくる。</p> <p>⑥利用者一人一人の声を丁寧に聴く場をつくる。</p> <p>・指定上義務化されている火災・地震・水害・感染症等の対策として、計画(BCP 含む)及び研修、訓練の実施に取り組む。</p> <p>・引き続き新型コロナウイルスの感染防止に取り組むとともに、社会状況を注視し情報収集をおこない、アフターコロナを見据えて支援の見直しについて上半期に検討を行う。</p> <p>・コーディネーター業務の整理を進め、業務の補完性を確保しコーディネーターが安心して休むことができる支援体制を確立する。</p> <p>・ホーム内での金銭管理に係るリスクマネジメントとして、食費運転資金について、各ホームに持っていく金額を少なくすること、定期的に常勤の担当者が金銭管理状況をモニターすること、複数の視点でチェックすることを継続して取り組む。</p> |

【サービス提供目標】

* ()内は前年度3月末実績

| | 多歌多架 定員4名 | さくら 定員6名 | ピース 定員5名 | ホープ 定員6名 | おりーぶ 定員6名 | 合計 定員27名 |
|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 契約者数 | 4(4) | 6(6) | 5(5) | 3(3) | 5(6) | 23(24) |
| のべ利用日数 | 1358 (1383) | 1841 (1887) | 1801 (1825) | 974 (1045) | 1599 (1776) | 7573 (7916) |
| 平均利用人数 | 3.7 (3.8) | 5.0 (5.2) | 4.9 (5.0) | 2.7 (2.9) | 4.4 (4.9) | 20.8 (21.7) |
| 利用率 | 93.0 (94.7) | 86.6 (86.2) | 98.7 (100) | 44.5 (47.7) | 73.0 (80.6) | 76.8 (80.3) |

※小数点第2位を四捨五入

(5)いばらき自立支援センターぼんがぼん(相談支援)

| 実施事業 | 茨木市障害者相談支援事業(茨木市委託事業) |
|----------|--|
| 事業内容 | 茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対しては適切な支援機関につなぎ協働する。茨木市障害者地域自立支援協議会の運営については市と協力し、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。 |
| 定員 | ※利用登録による |
| 所在地 | 〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 9時から17時まで |
| サービス提供日 | ※適時 |
| サービス提供時間 | ※適時 |
| 年度方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな人員体制となっていくため、当面は前任者からの引継ぎをすすめながら、体制定着を安定させていくことを重視する。 ・計画相談については、新規ケースの拡充については慎重に判断をしつつ、他の事業所の取り組み事例(相談支援単独型事業所など)の情報収集や見学相談の機会を設けていく。 ・中央圏域の地区保健福祉センターが開設されるため、新たな連携会議等への参加機会が増えていくことが予測される。地区保健福祉センター機能のメリットやデメリットの整理にも努め、積極的な提案等をしていく。一方で、支援ネットワークが増えることの負担増についても慎重に見ていく必要がある。 ・各相談員業務の補完性を確保するように取り組む。 ・障害者地域自立支援協議会の相談支援部会、子ども支援PTへ継続参加する。また今年度は相談支援部会の副座長を担う。 ・相談支援内で指定基準に基づいた虐待防止や合理的配慮の研修等を実施する。 ・地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続参加していく。 ・地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図る。 ・余暇イベント「ぼん cafe」は、当面休止とする。 ・相談員の負担軽減となる対策について事業の在り方を検討する。 |

【サービス提供目標】

*()内は前年度実績

| 委託相談 | 目標 | 前年度実績(3月末時点) |
|-------|------|--------------|
| 総件数 | 4500 | 5129 |
| 月平均件数 | 375 | 427 |

| | | |
|--------|-----|-----|
| 新規登録 | 20 | 28 |
| のべ登録者数 | 783 | 763 |

| 実施事業 | 特定相談／一般相談／障害児相談 |
|----------|---|
| 事業内容 | <p>(特定相談) 障がい者(児)等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者(児)が障害福祉サービス等を利用する時にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p> <p>(一般相談) 施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らししている障がい者については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。</p> <p>(障害児相談) 障がい児が障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス)等を利用する時に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p> |
| 定員 | ※利用登録による |
| 所在地 | 〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階 |
| 営業日 | 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 |
| 営業時間 | 9時から17時まで |
| サービス提供日 | ※適時 |
| サービス提供時間 | ※適時 |
| 年度方針 | ※委託相談欄に包含記載 |

【サービス提供目標】

| サービス種別(特定) | 目標件数 | 前年度実績(3月末時点) |
|--------------|------|--------------|
| 計画相談(更新含む) | 50 | 52 |
| 継続相談(モニタリング) | 220 | 194 |

| サービス種別(一般) | 目標件数 | 前年度実績(3月末時点) |
|------------|------|--------------|
| 地域移行 | 0 | 0 |
| 地域定着 | 0 | 0 |

| サービス種別(児童) | 目標件数 | 前年度実績(3月末時点) |
|--------------|------|--------------|
| 計画相談(更新含む) | 5 | 8 |
| 継続相談(モニタリング) | 12 | 12 |

(6)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(地域連携・社会参加促進事業)

| 実施事業 | 地域連携・社会参加促進事業 |
|------|---|
| 事業内容 | <p>行政制度に位置付いた各種事業の枠を超えた取り組みとしての、障がい者権利擁護活動およびインクルーシブ社会実現に向けた社会変革のための活動等を集約し、重点的に取り組む。</p> |
| 年度方針 | <p>事業運営をおこなっていく法人として、これまでの実践において培ってきた組織体制を踏まえ、今後の事業運営を検討していく上で「事業」と「運動(事業者としての権利擁護)」の棲み分けが課題となっていた。そのような状況のなか各事業に付帯する事業及び運動的活動等を既存事業と区分けした上で取り組んでいく。</p> <p>「運動(事業者としての権利擁護)」に係る取り組みについても、取り組みの幅が拡大していることや、特にこの間は、当法人が先進的に取り組んできた知的障がい者の自立生活支援を関西から全国へ広めていくようにと取り組んでいる。</p> <p>基本取り組みとして、茨木市施策(権利擁護、相談支援体制、介護保障、災害対策を中心に)の改善に取り組む。</p> <p>又、障大連等との連携により、大阪府、国の制度改善を進める。</p> <p>重点取り組みとして次のことに取り組む。</p> <p>① 知的障害者の自立生活プロジェクト 情報発信(講師派遣やマスコミの活用により啓発を行う) ネットワーク作り(声明文プロジェクトへの参画、大阪のネットワーク作りに向けた準備として障大連等との連携を進める。)</p> <p>その他の取り組みとして次のことに取り組む。</p> <p>① 当事者活動(スカイプラン、ピープルファースト) ② つながりまつり(地域とのつながり、啓発)開催の検討 ③ バリアフリーの取り組み(地域の取り組みから国への提案へ) ④ 学校機関との連携(ボランティア活動の推進) ⑤ 商工会議所、青年会議所との連携(地域企業とのつながりの推進)</p> |

(7)茨木市子ども・若者自立支援センターくろす

| 実施事業 | 茨木市子ども・若者自立支援センター事業(茨木市委託事業) |
|------|--|
| 事業内容 | <p>社会生活を送る上で困難を抱える子ども・若者(15～39歳)や、その保護者の方からのご相談を受けています。</p> <p>専門のカウンセラーや臨床心理士がお悩みを整理し、社会的自立に向けた個別カウンセリングや、グループカウンセリング、また居場所の提供をしています。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>【市内】 各種プログラムが無料です。</p> <p>【その他】 グループカウンセリング…随時 セミナープログラム…随時 保護者講習会…年2回開催 研修会…随時</p> |
| 定員 | ※利用登録による |
| 所在地 | 〒567-0819 大阪府茨木市片桐町 4-7 |
| 営業日 | 月曜日、水曜日～土曜日 (休所日:火曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日から1月3日) |
| 営業時間 | 10時から19時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応) |
| 年度方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・体制変更後の事業運営の安定化を目指しつつ、新規スタッフの育成に注力しながら支援体制の維持及び強化を目指します。 ・子若事業の取り組みに関する発表機会(フォーラムやシンポジウム)の開催に向けて、茨木市や関連機関と協働しながら事業成果の発信を行い、茨木市における子若事業の認知度向上や意義の伝播を目指します。 ・ひきこもり支援動画の周知改善による再生数増加を目指すとともに、すでに機能しているひきこもり支援ガイドブックの運用についても見直しを行いながら、支援ツールの活用範囲の拡大を目指します。 ・次期プロポーザルのため、現状の事業実績を維持するとともに、広報頻度の見直しを通じて、新規登録者数のもう一段階増加を目指します。 |

【職員体制】 ※2023年3月31日時点

| | | |
|--------------|----|---------------------|
| 管理者 | 1名 | NLP マスタープラクティショナー資格 |
| 主任カウンセラー | 1名 | NLP マスタープラクティショナー資格 |
| カウンセラー | 1名 | 元CSW |
| 事務 | 1名 | |
| 支援員(ピアサポーター) | 1名 | |
| 訪問支援員 | 1名 | |

【数値目標】 ※2023年3月31日時点

| | 目標数値 | 2022年度実績(3月末時点) | 2021年度実績 |
|-----------|--------|-----------------|---------------|
| 登録世帯数 | 純増40世帯 | 294世帯(純増31世帯) | 263世帯(純増30世帯) |
| 面談延べ件数 | 2400件 | 2481件 | 2542件 |
| 訪問延べ件数 | 200件 | 196件 | 193件 |
| 居場所利用延べ回数 | 48件 | 117件 | 77回 |
| 機関連携延べ回数 | 480回 | 933回 | 722回 |

(8)茨木市ユースプラザ事業「エント」(CENTER)

| 実施事業 | 茨木市子ども・若者自立支援センター事業(茨木市委託事業) |
|------|---|
| 事業内容 | <p>◎子ども・若者の居場所…落ち着いて過ごせる場所 【場所】男女共生センターローズ WAM 和室(水・木)、401号室(金・日)</p> <p>◎ふれあい・交流サロン…ホッとしたい人が気軽に立ち寄れる場所</p> <p>◎自学自習の場…勉強を教え合いできる場所 【場所】上中条青少年センター2階ラウンジ</p> <p>※自学自習の場(集中して勉強できる場)として学習室もあります。</p> <p>◎相談…悩みやお困り事を話せる場所</p> |
| 定員 | ※利用登録による |
| 所在地 | <p>【場所】男女共生センターローズ WAM(茨木市元町4番7号)</p> <p>上中条青少年センター(茨木市上中条二丁目11番22号)</p> <p>※9時～16時まではローズ WAM、17時～21時は上中条青少年センターで開設しています。</p> |
| 営業日 | <p>◎子ども・若者の居場所:月・水・木・金・日 13時～16時30分</p> <p>◎ふれあい・交流サロン:月・水・木・金・日 17時～20時30分</p> <p>◎自学自習の場:月・水・木・金・日 17時～21時</p> <p>◎相談:月・水・金 10時～12時、17時～21時、木・金 13時～15時</p> |
| 営業時間 | 9時から21時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応) |
| 年度方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・新体制下での事業スケジュールやプログラムの見直しを行いつつ、周知・広報に注力することで、週5開催になった後の実績確保を最優先に運営を行います。 ・新型コロナが収束した後も、内部での感染拡大を防ぐために居場所・サロンのルールを検討し、感染リスクの低い居場所・サロンの展開を目指します。 ・中学校との連携による支援について、これまで以上の実績が上げられるよう、密な連携・周知・広報を行います。 ・セミナープログラムを通じての新規流入が見込めるように、外部の子ども若者が利用できるプログラムを企画・実施を行います。またその際に周知・広報のチャンネルを構築すべく、エントのSNSのフォロワーの増加を目指します。 |

【職員体制】 ※2023年3月31日時点

| | | |
|-------------------|----|--|
| 相談支援コーディネーター(管理者) | 1名 | |
| 支援員 | 1名 | |
| サポーター | 1名 | |

【数値目標】

| | 目標数値 | 2022年度実績(3月末時点) | 2023年度実績 |
|---------|-------|-----------------|----------|
| 登録世帯 | 20世帯 | 26世帯 | 17世帯 |
| サロン延べ件数 | 1200件 | 1477件 | 1279件 |

| | | | |
|----------|------|-------|-------|
| 居場所延べ件数 | 800件 | 1528件 | 1060件 |
| 自学自習延べ回数 | 12件 | 118件 | 34件 |
| 相談支援延べ回数 | 300回 | 1676回 | 1113回 |

3. 職員体制

※別紙参照

V 2023年度役員等の体制

1. 役員・評議員・評議員選任解任委員

(1) 理事・監事（任期 2 年）

※50 音順

| 役職 | 氏名 | 上段:現職/下段:任期 |
|-----|------|---------------------------------------|
| 理事長 | 浅野省三 | つながり総合法律事務所/弁護士 |
| | | 2021年6月22日~2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6) |
| 理事 | 太田吾郎 | 社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局次長 |
| | | 2021年6月22日~2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6) |
| 理事 | 鈴木浩昭 | 鈴木社会保険労務士・税理士事務所/社会保険労務士・税理士 |
| | | 2021年6月22日~2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6) |
| 理事 | 細井清和 | NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員 |
| | | 2021年6月22日~2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6) |
| 理事 | 水野昌和 | 社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局長【施設長】 |
| | | 2021年6月22日~2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6) |
| 理事 | 三田優子 | 大阪公立大学 准教授 |
| | | 2021年6月22日~2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6) |
| 監事 | 和泉直貴 | 社会福祉法人草の根共生会/事務局長 |
| | | 2021年6月22日~2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6) |
| 監事 | 平瀬輝幸 | NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センターなんでも管理者 |
| | | 2021年6月22日~2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6) |

(2) 評議員（任期 4 年）

※50 音順

| 氏名 | 上段:現職/下段:任期 |
|------|---------------------------------------|
| 足立雅美 | 社会福祉法人ぷくぷく福祉会 理事長 |
| | 2021年6月22日~2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6) |
| 磯川 薫 | 玉島地区福祉委員長 |
| | 2021年6月22日~2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6) |

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 太田美雪 | おおた皮フ科形成外科 職員 |
| | 2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6) |
| 中西英一 | 佛教大学保健医療技術学部 作業療法学科 准教授 |
| | 2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6) |
| 埴淵留理子 | 無職 |
| | 2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6) |
| 古川隆司 | 追手門学院大学社会学部社会学科 教授 |
| | 2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6) |
| 村上和子 | 無職 |
| | 2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6) |

(3)評議員選任解任委員（任期4年）

| 役職 | 氏名 | 上段:現職/下段:任期 |
|------|-------|---------------------------------------|
| 外部委員 | 野村孝治 | 京阪バス株式会社 会社員 |
| | | 2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6) |
| 委員 | 坂上久美子 | 社会福祉法人ぽぽんがぽん 職員 |
| | | 2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6) |
| 委員 | 西尾元秀 | NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事長 |
| | | 2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6) |

(4)第三者委員（任期1年）

| 氏名 | 所属 | 任期 |
|-------|----------------|------------------------|
| 梶谷 忠大 | 詩人・俳人 | 2022年10月1日から2023年9月30日 |
| 吉永 英子 | 民謡教室主宰・三線指導者 | 2022年10月1日から2023年9月30日 |
| 平瀬 輝幸 | 社会福祉法人ぽぽんがぽん監事 | 2022年10月1日から2023年9月30日 |

(5)衛生委員

| 役職 | 氏名 | 所属 |
|--------|-------|------------------------|
| 議長 | 太田吾郎 | 社会福祉法人ぽぽんがぽん 事務局 |
| 産業医 | 山本紀彦 | 医療法人やまもとクリニック |
| 衛生管理者 | 村上さゆり | 社会福祉法人ぽぽんがぽん 総務部門 |
| 労働者代表 | 磯村翔子 | 社会福祉法人ぽぽんがぽん グループホーム部門 |
| 労働者代表 | 水上有加 | 社会福祉法人ぽぽんがぽん ヘルパー派遣部門 |
| オブザーバー | 鈴木浩昭 | 鈴木社会保険労務士・税理士事務所 |

2. 理事会・評議員会の開催予定

(1)理事会

2023年5月(決算)、2023年6月(理事長の選任)、2024年3月(予算)

※その他必要に応じて開催

(2)評議員会

2023年6月 定時評議員会(決算、理事監事の選任) ※その他必要に応じて開催

(3)評議員選任解任委員会

開催予定なし

3. その他委員会等の開催予定

(1)障害者虐待防止委員会、身体拘束等適正化検討委員会

第1回委員会 2023年9月21日

第2回委員会 2024年2月15日

(2)感染症対策委員会

毎月第3木曜日(管理者会議と同日に行う)

(3)衛生委員会

毎月第4火曜日(12月を除く)